

全国大会等激励費の支給基準（R3.4.1現在）

この事業は、越前市の競技スポーツの振興を図るため激励費を支給するものであり、その基準は次のとおりとする。

対象者	対象となる大会・支給回数	支給額	
<ul style="list-style-type: none"> ・越前市に住民票を有する者 ・大会開催要項に基づく登録選手 ・大会開催要項に基づく監督またはコーチのいずれか1名 	<一般及び高校生を対象とした大会> <ul style="list-style-type: none"> ・財団法人日本スポーツ協会及び財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体が積極的に関与（主催等）する全国大会 ・財団法人日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体加盟競技 ・県スポーツ協会加盟団体が主催する県大会予選会等を経た大会 <p style="text-align: center;">（同年度内の支給は、個人につき1回とする）</p>	全国大会	1人 10,000円 団体競技 10,000円×対象人数 <p style="text-align: right;">（上限14名・上限7万円）</p> ただし、開催地が近隣県の場合は、次の支給額とする。 石川県・富山県・滋賀県・岐阜県開催：1人 5,000円 福井県開催：1人 3,000円
	<小学生及び中学生を対象とした大会> <ul style="list-style-type: none"> ・財団法人日本スポーツ協会及び財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体が積極的に関与（主催等）する全国大会・北信越大会（全国中学生体育大会・北信越中学校総合競技大会を除く） ・財団法人日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体加盟競技 ・県スポーツ協会加盟団体が主催する県大会予選会等を経た大会 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="color: red; text-align: center;">同年度内の支給は、個人につき全国大会および北信越大会合わせて2回まで支給。</p> </div>	全国大会	1人 5,000円 団体競技 5,000円×対象人数 <p style="text-align: right;">（上限14名・上限7万円）</p> ただし、開催地が近隣県の場合は、次の支給額とする。 石川県・富山県・滋賀県・岐阜県開催：1人 3,000円 福井県開催：1人 2,000円
<ul style="list-style-type: none"> ・越前市に住民票を有する者 ・財団法人日本スポーツ協会及び財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体から推薦または派遣依頼がある日本代表選手・監督 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界選手権大会等の国際的規模の大会 <p style="text-align: center;">（i）ii）ともに同年度内の支給は、個人につき1回とする）</p>	北信越大会	1人 3,000円 団体競技 3,000円×対象人数 <p style="text-align: right;">（上限14名・上限4.2万円）</p> ただし、開催地が北陸3県の場合は、次の支給額とする。 福井県・石川県・富山県開催：1人 2,000円
		国際大会	i) 世界大会 1人 50,000円 ii) 地域的国際大会（アジア大会等） 1人 30,000円

※大会要項に選手・監督等の規定がない場合は、監督またはコーチのいずれか1名、選手13名までとする。また、小中高校の教員が公務で引率等する場合は、激励費支給の対象外とする。

※進学等で越前市外に住民票を有する者であっても福井県代表（越前市出身者）として出場する場合は対象とする。

※激励費交付申請書及び結果報告書の提出を必要（別紙）とする。

※市長が特に必要と認める場合は、上記基準にかかわらず激励費を支給することができる。

※国民体育大会に福井県代表（越前市出身者）として出場する選手・監督には5,000円/人を支給する。

※オリンピック・高校野球については、別途支給する。

※虚偽の申請により不正に激励費の支給を受けたときや大会の中止等により出場できなくなったときは、返還させることができる。

※この基準は、**令和3年4月1日**から適用する。